

事務事業名	特定高齢者介護予防事業(はつらっデイ)	所属部	健康福祉部	所属課	地域包括支援センター
政策名	総合計画体系 (Ⅲ) 地域で支えあうくらしづくり《保健・医療・福祉》	所属G	包括支援G	課長名	足立清子
施策名	(18) 高齢者福祉の充実	担当者名	三成裕子	電話番号(内線)	0854-40-1043
基本事業名	(052) 自立支援とサービスの充実	予算科目	会計 款 項 目 中事業 011 115 015 616 017	通所型デイサービス委託事業	

1 現状把握の部

(1) 事業概要

① 事業期間	② 事業の内容(期間限定複数年度事業は全体像を記述)	③ 開始したきっかけ(いつ頃どんな経緯で開始されたのか?)
<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(18年度~) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(年度~年度)	対象者)介護保険の認定を受けていない65歳以上の特定高齢者等に決定された方。 内容)交流センター等を利用し通所サービスにより月3回実施自己負担1,000円/回	介護保険法による地域包括支援センターが設置され、介護予防事業が開始になったため

(2) トータルコスト

① 事業費の内訳(概要)	単位	21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(計画)	25年度(計画)	全体計画
報償費 140千円、委託料 55254千円	事業内訳						
	国庫支出金	千円					
	県支出金	千円					
	地方債	千円					
	その他	千円	53,068	55,843	55,394	57,340	57,340
	一般財源	千円					
	事業費計(A)	千円	53,068	55,843	55,394	57,340	57,340
② 延べ業務時間の内訳(業務の流れ等)	人件費	人	3	3	3	4	4
1.相談・申請 2.訪問等により聞き取り調査 3.サービス調整会議 4.利用の決定 5.利用実績入力 6.委託料支払	正規職員従事人数	人	3	3	3	4	4
	延べ業務時間	時間	288	189	474	474	474
	人件費計(B)	千円	1,098	735	1,869	0	0
	トータルコスト(A)+(B)	千円	54,166	56,578	57,263	57,340	57,340

(3) 事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段	① 主な活動	指標名	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(目標)	25年度(目標)	最終(目標)
	23年度実績(23年度に行った主な活動) 実利用人数 460人 開催回数 992回 延利用者数 11,694人 24年度計画(24年度に計画している主な活動) 実利用人数 460人 開催回数 990回 延利用者数 11500人	⑤ 活動指標							
		ア 開催回数	回	997	996	992	995	995	
		イ 実利用者数	人	478	460	460	450	450	
		ウ							
		エ							
		オ							

目的	② 対象(誰、何を対象にしているのか)	指標名	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(目標)	25年度(目標)	最終(目標)
	特定高齢者(要支援・要介護になるおそれが高い介護予防が必要な高齢者)	⑥ 対象指標							
		ア 特定高齢者数	人	658	593	2254	2890	2900	
		イ							
上位目的	③ 意図(対象がどのような状態になるのか)	⑦ 成果指標							
	1) 高齢者の生きがいと社会参加の促進 2) 社会的孤立感の解消(閉じこもり予防) 3) 自立生活の助長、要介護状態になることの予防	ア 体調の維持・改善した利用者の割合	%	88	97	95	95	95	
		イ							
		ウ							
	④ 結果(どんな上位目的に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標							
	生きがいを持って、いきいきと暮らす。	ア 生きがいを感じている高齢者の割合	%	65.5	75.7	67.4	70	70	70
		イ 要介護認定率	%	16.9	18	18.6	18	17.5	17

(4) 事務事業の環境変化、住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどうか変化しているか? 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか?	② この事務事業に関するこれまでの改革改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?
利用対象者について介護保険の認定を受けていない高齢者というだけでなく、特定高齢者(介護予防が必要な高齢者)という利用基準ができた。高齢者の増加にあわせ、利用者も増加してきている。利用者については、身体の状態を確認する上で、医療機関において生活機能評価の受診をしている。	事業委託先の一本化	利用者)サービス内容は充実してきた。基本サービスを行う必要があるため、楽しみの時間が減ってきた。

事務事業名	特定高齢者介護予防事業(はつらつデ イ)	所属部	健康福祉部	所属課	地域包括支援センター
-------	-------------------------	-----	-------	-----	------------

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市(町)の政策体系に結びつくか? 意図することが結果に結びついているか?	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】↷ ⇒3 今後の方向性・改革改善に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】↷ 高齢者の在宅生活を支援することにより生活機能低下を防止(介護予防)。高齢者福祉の充実を図り、高齢者が健康で安心したまちづくりを目指すことに結びついている。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を市(町)が行わなければならないのか? 税金を投入して、達成する目的か?	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】↷ ⇒3 今後の方向性・改革改善に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】↷ 高齢者が健康で暮らせるまちづくりを目指し、高齢者の安定・安心した在宅生活の支援を市で行うことは必要。元気で生きがいを持った生活を続け要介護状態になることを予防することにより介護保険利用の抑制にもつながる。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか? 意図を限定・拡充すべきか?	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】↷ ⇒3 今後の方向性・改革改善に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】↷ 介護保険法に基づき、対象者を特に介護予防が必要とされる特定高齢者に行っているため市単独での変更は難しい。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか? 成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか? 何が原因で成果向上が期待できないのか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】↷ ⇒3 今後の方向性・改革改善に反映 <input type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】↷ 委託事業であるが委託先のスタッフ(看護師、介護士、ボランティア等)の研修等を実施し介護予防サービスの質の向上を図っていく余地はある。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は?	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】↷ ⇒3 今後の方向性・改革改善に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】↷ 廃止となると高齢者が健康面及び閉じこもり防止等、心身ともに在宅生活を継続のための支援を受ける機会がなくなる。生活機能の低下予防も困難になるため、介護保険利用者の増加が予想される。
効率性 評価	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか? 類似事業との統廃合ができるか? 類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか?	<input type="checkbox"/> 他に手段がある ↷(具体的な手段, 事務事業) <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる ⇒【理由】↷ ⇒3 今後の方向性・改革改善に反映 <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない ⇒【理由】↷ 雲南市で行っている特定高齢者介護予防事業で、他の類似事業はない。
	⑦ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】↷ ⇒3 今後の方向性・改革改善に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】↷ 特定高齢者にむけての介護予防事業のため事業内容に盛り込むべき事業が介護保険法に決められており、事業費の削減は難しい。
公平性 評価	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方の工夫で延べ業務時間を削減可能か? 成果を下げずに正職員以外や委託できないか?	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】↷ ⇒3 今後の方向性・改革改善に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】↷ 高齢者の方がこの事業を利用するにあたり、サービス利用の必要な方かサービス調整会議で決定していくことは必要なことであり、併せて相談業務・訪問業務のための人件費なので必要。事業実施は、委託事業により行っているためにこれ以上の人件費の削減はできない。
	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? 受益者負担が公平・公正か?	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】↷ ⇒3 今後の方向性・改革改善に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】↷ 雲南市全域で、介護予防が必要な特定高齢者を対象としており、公平・公正におこなっている。

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 1次評価者としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点)																						
① 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ② 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり ③ 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ④ 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	参加者が年々増加傾向にあり、現在、飽和状態になっている地域(会場)もでていますが、新たに特定高齢者に該当された方の参加率としては低く、介護予防の必要性を高齢者の方に理解していただく必要がある。委託先の研修等も実施しサービスの質の向上・均一化を図ることにより、より効果をあげていくことが必要と思われる。																						
(3) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的再設定 <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携 <input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善(有効性改善) <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(効率性改善) <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(公平性改善) <input type="checkbox"/> 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)	(4) 改革・改善による期待成果 <table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <td></td> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table> (廃止・休止の場合は記入不要)			コスト			削減	維持	増加	成果	向上		●		維持			×		低下		×	×
				コスト																			
		削減	維持	増加																			
成果	向上		●																				
	維持			×																			
	低下		×	×																			
(5) 改革, 改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策																							
これまで行ってきた事業の各地域の特性を活かしながらも、一方では改正による統一した事業内容を行う必要があるがその両立は難しく、委託事業所との協議により解決を図っていくことが大切である。																							